

4 平成 26 年度埼玉県病院事業会計補正予算に対する柳下議員の反対討論

2014年4月16日

日本共産党埼玉県議団を代表して第 86号議案平成 26年度埼玉県病院事業会計補正予算に対する反対討論を行います。本補正予算は、建設資材、労務費の高騰により、杭工事や地下駐車場などを別途発注とした部分 42億円と、市内の建設残土搬出地では土質が適合しないことが判明したことによる搬出地の変更による約 12億円を病院建設費に上乗せするものです。

同議案に反対する理由は以下の点です。

まず、補正予算が審議されている途中であるのに、すでにその変更が予定されていることです。別途発注工事 42億円について、知事により地下構造の変更が行われる見通しであると説明されています。減額の可能性がはっきりしているのに、それが補正予算として積算されないのは、納得できません。

また、議案では市内の建設残土搬出地を、幸手市、栃木県など 5カ所の搬出先に変更するための 12億円が上乗せされています。ところが、ヒ素がこの土壌から検出され、汚染の原因もその規模も明らかになっておりません。この 5カ所が残土を受け入れるかどうか、全く不明であり、搬出先変更の議案を提出した段階で、さらに変更が予想されております。

このように積算根拠が崩れている補正予算は認められません。

第 2 に、建設を急ぐ一方で、患者家族や周辺住民との約束は守らず、2年と2カ月にわたって放置してきたことです。増額補正予算案が否決されて、わずか3週間で全く同じ増額予算を、設計の変更も土壌汚染対策も積算をしないで、拙速に提出する一方で、患者家族や周辺自治体住民と約束した「現在地に残す機能」については、今年秋に発表するというのに、未だに説明会も開かれていません。このようなやり方は認められません。

第 3 に、新病院建設には無駄に建設費がかかり、計画は見直すべきと考えるからです。本補正によっ

て、新病院の建設費は 472億円にもふくれあがります。同時期に同規模の子ども病院の移転建設を計画している兵庫県の病院建設費は 207億円で、新都心の病院の 43%にしかありません。建設費が高いのは新都心という狭い土地に高層建築で小児病院を建設するからです。現在地なら、472億円もかけずとも、どれほどすばらしい総合周産期医療機関が建設できるでしょうか。改めて、患者家族や周辺住民の声に応え、県立小児医療センターは現在地に存続し、新都心の病院計画は赤十字病院を中心としたものに全面見直しを行うことを主張して、反対いたします。

また、委員長報告にありました付帯決議についてですが、付帯決議の言う「移転に伴うさいたま市岩槻区の現病院の機能保持のあり方について、早急に方向性を示すことをもとめる」という部分には賛成ですが、「予算執行に不誠実な状況が見られた」というなら、全く同じ内容の補正予算に賛成はできないと考え、本議案とともに反対いたします。